

(様式1)

# 平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月21日		記入者		内線	5163
部名	管理部	課名	学務課		課長名	高橋 哲
事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業(市単独分)					
予算上の事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費(市単独分)					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	14120		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第4章 人間性豊かな子どもを育成します					
基本施策名	第1節 ゆとりある学校教育の創造				事業開始年度	
施策名	第2施策 小・中学校教育の充実				昭和63年以前 ▼	
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
学校教育法・相模原市就学奨励規則・相模原市就学奨励金交付事務処理要綱・準要保護児童生徒めがね購入費援助事業実施要項						
3 個別計画の概要			概要			
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分 助成(給付・補助・貸付) ▼						
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、勉学に必要な眼鏡の購入にかかる費用の一部を助成することによって学習能率と教育成果の向上を図ることを目的としている。				市内に住所を有し、市立小中学校に在学する児童生徒の保護者で準要保護者。		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
【実施方法】 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、眼鏡購入費の援助を行った。 【交付内容】 14,000円を上限に実費分を援助。 【平成16年度実績】 対象者数・・・小学校131人 中学校185人 合計316人						
6 関連・類似事業や他市の状況						
神奈川県下においては、本市以外に横浜市、大和市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、伊勢原市、秦野市、横須賀市の12市が実施している。						
7 事業費の推移 [単位:千円]						
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業費	5,278	3,937	5,316	5,719	6,300	
一般財源	5,278	3,937	5,316	5,719	6,300	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	839	801	807	807	807	
事業コスト合計(a)	6,117	4,738	6,123	6,526	7,107	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業			対象名称(単位)	認定者数(人)	
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	6,117	4,738	6,123	6,526	7,107	
対象数	264	244	316	341	380	
単位あたり経費(円)	23,170	19,418	19,377	19,138	18,703	
前年度比		0.84	1.00	0.99	0.98	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	認定者数(人)	指標式と指標の説明		認定者数	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	264.0	244.0	316.0		
目標	0.0	0.0	0.0	341.0	380.0
目標達成度					
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	援助率(%)	指標式と指標の説明		全児童生徒数に占めるめがね購入費援助対象者の割合	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.5	0.5	0.6		
目標	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7
目標達成度					
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[ ]	良好な状態を維持する事業			
	[ ]	概ね良好な状況である事業			
	[ ]	見直しを行う必要がある事業			
	[ ]	抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に必要な援助を与えることは市町村の責務である。このため、引き続き眼鏡購入費の援助を実施していく。
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
案内チラシや広報によりさらなる制度の周知徹底を図り、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者が安心して義務教育を受けられるような環境づくりを促進する。			学校教育法の規定に基づいた就学援助事業の一環として本市が独自で実施している事業であるが、年々対象者が増え、経費が増加している。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			国庫補助事業分と合わせ見直しを進める。
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			